

【第4期】第5回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和4年7月8日（金） 午後2時00分から午後3時15分まで

2 会場

大手公民館 大会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧委員（テレビ会議）、森本委員、高橋委員、赤井委員、幅委員、鳥谷越委員、渋谷委員、加藤委員、白井委員、中島委員、前田委員

（15名中11名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 関係課

学校教育課学校支援室指導主事

(3) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、こどもの権利相談室長、こども政策担当職員

4 あいさつ（会長）

こんにちは。本日はテレビ会議での参加となりましたことお許しいただければと思います。コロナウイルスは第7波に入ったと言ってもいいと思います。皆さんもくれぐれも気をつけていただいて、基本的な感染対策をしてほしいと思います。

前回も申し上げましたが、子どもの権利というのは、国際的には、子どもを再び戦争や紛争の犠牲者にしないという決意と覚悟を持って始まりました。国内的には、子どもの貧困ということから始まったと言ってもいいと思います。現実はどうでしょうか。6月15日に成立したこども基本法やこども家庭庁の設置法というのは、ご存知だと思いますが、松本の条例の方が早く、優れた内容を持っていると思います。子どもの権利というのを基本に置いて子どもにやさしいまちというのを総合的にどう保障するかということを示している。子どもオンブズパーソンも、総合的な条例の中に位置づけているということでもあります。

本日は中間報告に向けての重要な会議になりますので、よろしく願いたします。

5 会議事項

- (1) 松本市子どもの権利に関する条例について
- (2) 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画について
- (3) 松本市子どもにやさしいまちづくり委員会について

【会長】

会議事項(1)から(3)について、事務局から説明をお願いします。

《事務局配布資料に基づいて報告》

【会長】

前回の中間報告でも評価という言葉を使っておりません。あえて検証という言葉を使っています。行政による年度ごとの事業評価というのは必ずやります。その際に、PDCAに基づく事業評価が行われますが、検証というのは、それを超えて行うということでもあります。子どもの声、市民の声を入って検証をすることですので、そこは注意してほしいと思います。あえて評価という言葉ではなくて、検証という言葉を使っている意味であります。

ただ今の事務局の説明について、質問、意見はございますか。

《質問、意見等なし》

(4) 中間報告に向けた取組みについて

【会長】

会議事項(4) 中間報告に向けた取組みについて、事務局から説明をお願いします。

《事務局配布資料に基づいて説明》

【事務局】

資料7ページの構成(案)の3 推進計画の実施状況の検証の箇所について、資料では3つの柱を中心にと記載していますが、3つの施策の方向以外の事業についても広く委員の皆様からご意見いただいて、検証を行った方が良いのではと事務局で見直しまして、修正という形になりますが、(4)としてそれ以外の項目を追加し、(1)~(3)以外の施策の方向の事業についても、全体の委員会の中で検証を行っていくということで変更をお願いいたします。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、委員の皆さんから質問、意見はございますか。

ワーキンググループは、この所属でいいかを検討していただきたいと思います。欠席の委員については事務局から了承を得ますが、出席されている委員の皆様はこの案でよろしいか確認をお願いします。

スケジュールについては、今年の12月に中間報告書を作って、市長に答申するということがどうか、意見をお願いします。

構成については、3の(4)にその他の施策の方向を入れるということです。

《一同同意》

(5) 令和3年度事業量等調査結果について

【会長】

会議事項(5) 令和3年度事業量等調査結果について、事務局から説明をお願いします。

《事務局配布資料に基づいて説明》

【事務局】

資料18 ページ、事業番号846 子育て支援ネットワークづくりについて、令和3年度の研修会参加団体数が88団体と記載されていますが、11団体へ修正をお願いいたします。

【会長】

ただいまの説明に対して、質問、意見はありますか。

右上の評価の基準を見てください。評価の基準を①から④まで上げていますが、これは松本市が独自に検証をしていることです。なぜそのような評価をするのか、評価基準はどういうものかということをお各課に問い合わせているということです。本日は施策の方向2、3、4が中心ですが、各課に対して、このことはどうなっているかということをお聞いてもいいと思います。

本日は学校教育課の方も出席いただいていますので、学校教育課で何か補足や説明することがあったらお願いします。

【学校教育課】

8ページをご確認ください。事業番号113、114、115、207については、道徳および人権の教育の推進について記されています。どちらも人としての権利を大事にしていく観点から、道徳の充実、人権教育の充実を図るものです。これについては新型コロナウイルスの感染に伴いまして感染をした児童生徒や保護者あるいは社会全体に対する偏見等もございましたので、これについては学習指導案を作成し、各学校において実施していただく、それに基づくあるいは準じるような形で、人権教育の推進をお願いしてきたところです。人権教育については新型コロナウイルスだけではなく、いろいろな問題がございますので、それも含めた教育を改めて推進していただくように周知しています。

事業番号115に関しましては、パラスポーツについて、パラアスリートの派遣に関する県の事業に基づく出前講座を周知させていただいたところです。

続いて9ページをご覧ください。117番と303番になります。心の問題が非常に重点化されているところです。児童生徒のいじめに起因する、あるいは不登校に起因する様々な問題がございますので、それらの安全方針も含めて、あるいは対応に応じて、心の問題に関わることができる専門家の配置をしております。具体的にはスクールソーシャルワーカーの活用、教育相談を周知していくことなどによって充実化しています。今年度も引き続き、スクールソーシャルワーカーや教育相談の充実を図っていく次第です。

【会長】

ありがとうございます。続いて、こころの鈴の室長も来ていますので、こころの鈴で補足があったらお願いします。

【こころの鈴】

こころの鈴からは3ページ、事業番号301になります。こころの鈴の相談件数につきましては、令和3年度の実件数が155件。延件数が327件。令和2年度より少なくなっている傾向があります。どのような理由であるか検証ができていないのですが、令和2年度にコロナの関係で各学校の休校等が始まった中で、学校あるいは行政などで相談窓口が増えていったことも感じられます。

こころの鈴の広報の点では、毎年5月頃に名刺サイズのこころの鈴カードを市内の小中高校生全員に配っています。それから、年4回こころの鈴通信発行をしております。学期の初め頃に合わせて配付しています。そういったものが子どもたちの手元に届くと、相談が増える傾向にあります。あるいはそうしたものを勉強部屋などに置いてあって、次の機会に相談をすることもありますので、目に付くように年4回発行を続けていくことが大事なことだと感じています。

【会長】

ありがとうございます。こころの鈴については、ずいぶん進展があったと思います。事務局から他に補足や説明がありますか。

【事務局】

本日机上に子どもの権利アンケート調査の冊子をお配りしています。こちらに関しましては、子どもにやさしいまちづくり委員会の中で、設問などを協議いただいて、結果につきましても共有させていただいて、こういうことを記載した方が良いなどのご意見をいただいて進めてまいりました。アンケート調査の結果の概要を説明いたします。

1ページ、調査の概要 5の回答状況ですが、特別支援学校も含めた市内の小中高校生にアンケートをした結果、回答数・回答率となっています。今回初めてQRコードを用いてWebサイトに接続して回答となっていますので、合計の回収率のパーセンテージが若干低いですが、内容については有効であるということで、その結果をまとめたものになります。

次に6ページ、問3あなたは自分のことが好きですかという質問について、自己肯定感が高い子どもたちの割合は、平成25年の調査から比べますと、徐々に上がってきています。

次に41ページ、問29あなたはこころの鈴を知っていますかという設問について、上記の内容まで知っている割合が高くなってきていますが、見たり聞いたりしたことがある割合が伸びてきている状態になっています。こちらも参考にしながらワーキンググループの中で内容を精査していただいてもよろしいかと思えます。

【会長】

委員の皆さん、意見や質問があれば、お願いします。最初に申し上げましたように、評価の基準のところ、単に数字だけで評価するのではなく、条例・計画実施の趣旨や、影響をどのように捉えているかを意識したいと思います。ワーキンググループにおいても、各課にどのような基準で評価をしたのかを問うことは一向に構わないと思います。やはりA評価やB評価が多く、良い結果になっていますが、果たしてそうかということを疑問に思って現場に問い合わせてもいいと思います。それが検証ということでもあります。質問、意見はございますか。

【委員】

15 ページ、事業番号 717 の公衆トイレの整備事業で、松本は、街角に公衆トイレがあるのはとてもいいと思っていますが、公園のトイレが不便だと思っています。特に小さい子どもを公園で遊ばせて、トイレを使いたいときに困ることが多く、多目的トイレも鍵がかかっている使えないことも見受けられました。街の中の公衆トイレの評価かもしれませんが、公園内のトイレの洋式化など整備は、どうなっているのでしょうか。

【事務局】

松本市はトイレの洋式化を進めている最中でございます。学校、保育園は洋式化を進めていますが、公園のトイレにつきまして、どのような状況なのかは分からないものですから、次回の委員会で、お答えさせていただきたいと思います。また、トイレの洋式化は、お子さんも含めて洋式が普通になっているという中ではありますが、ご自身の病状によりどうしても和式が欲しいというような意見も市に届いていますので、全てのトイレが洋式にならない部分もあるかもしれませんが、担当課に洋式化の進み具合については、問い合わせをしてお答えします。

【委員】

こころの鈴やまちかど保健室など、子どもたちの相談の窓口が複数ありますが、コロナ禍ということもあり、リモートでの相談というのは、今どのような状況でしょうか。

【こころの鈴】

こころの鈴では面談、電話、メール、それからほとんどありませんが FAX、手紙などで相談に対応しています。リモートでの相談については、対応できるテレビ会議室などが少なく、こころの鈴の端末にもテレビ会議の機能がないため、対応できていない状況です。

【事務局】

リモートでの相談については、現在、環境的に整っていない状況ですが、コロナ禍ということもあり、メールでの相談は増えてきているような状況でもありますので、リモートでの相談につきましては、今後検討を進めてまいります。

【こころの鈴】

メールでの相談に関してですが、夜間メールを送信する相談者が多いのですが、こころの鈴の職員が出勤してから回答する形になるのでタイムラグが生じてしまいます。県などで行っているLINEのような即時性という点では、対応ができていないところがあります。こころの鈴としては、自分が出したメールについて少し考える時間、メールの返信を咀嚼する時間など、自分と向き合う時間と思ってもらえたらなという考えで、メールでやりとりを行っています。

【委員】

まちかど保健室は、中高生向けの心と体に関する相談ということで、画期的な取り組みだと思っていますが、中高生はスマホを使いこなすので、大がかりなテレビ会議室を作らなくても、ズームみたいなものを使って対応するというのも視野に入れてもらえたらと思います。

【事務局】

県ではLINEでの相談を運営していますが、相談が来てすぐ返すというのが、安易に返してしまっただけの場合があったりして、本当にそれがベストなのかという微妙なところもあります。しかしながら、子どもたちは場合によっては、家でリモート授業を受けたりして慣れてきているので、今後検討を進めていきたいと思います。

【委員】

こんにちは赤ちゃん事業について。民生委員や主任児童委員が中心になって、地域の中で赤ちゃんが生まれたお宅に訪問するという事業なのですが、1人で子育てしているお母さんを孤立させないとか、虐待防止というところに目が行く傾向があります。インターネットで、戸別訪問・赤ちゃん訪問・全戸訪問などと調べると、虐待防止のため等の結果が出てくることもあって、どうしてもお母さんは緊張します。赤ちゃん訪問に伺いますよと告知すると、来ないでくださいと言ってくれるならいいのですが、時間に伺うとカーテンを閉められたり、家の中にいるのに開けてくれなかったりすることが最近増えてきています。この事業は、地域とお母さんや赤ちゃんを繋ぐための子どもにやさしいまちづくりの一環ということを、もっと市の広報に載せて欲しいと思います。コロナで訪問ができない時でもありますので、そういう時こそ広報に載せてほしいなと思います。

【事務局】

こんにちは赤ちゃん事業を始めるときに私達も悩んだところで、文言には気をつけていました。気をつけているつもりでも、徐々に変わってきてしまったりしていますが、お母さん方の負担になっては意味がありません。全国の中でも民生委員さんがやってくれるのはとても珍しく、地域と直結できる素晴らしい取り組みだと自負もしているのですが、それを有効にできるように担当課と相談していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

【会長】

他に意見はありますか。無ければ以上をもちまして会議事項を終了したいと思います。

【事務局】

それでは、以上をもちまして第5回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会を終了いたします。
ありがとうございました。